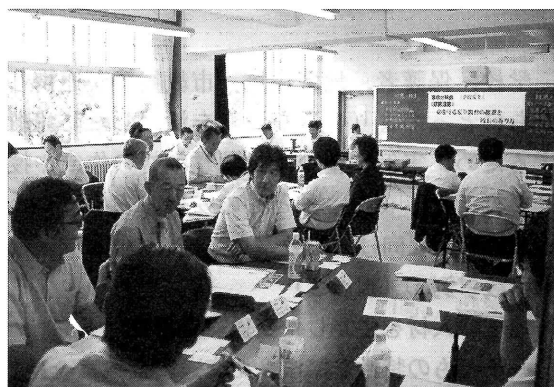


研究課題

命を守る安全教育の推進と

校長の在り方



I 趣 旨

東日本大震災の発生以降、様々な地域において大きな地震の連動発生や局地的大雨等による災害がもたらす被害が一段と危惧されている。また、交通事故をはじめとして子どもが被害者となる犯罪・事件の発生、さらには、新しい感染症や児童虐待、携帯電話やインターネットに関わる犯罪といった新しいリスクの顕在化等、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化しつつある。

こうした現状において、学校には、安全・安心な教育環境を確保するとともに、安全に関わる知識、危険予測・回避能力等を子どもたちに育んでいく防災教育に取り組むことが求められている。加えて、子どもたちに予測できない事態が起こった時、当面する課題に向き合い、自ら判断し行動できる力を身に付けさせることも求められている。そのため、校長は、学校の教育活動全体を通した組織的・計画的な指導を基盤に、家庭・地域・関係機関と連携・協働を図りながら、子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。

本分科会では、子どもたちの安全・安心を確保し、地域・家庭・関係機関と連携し対応する体制づくりや命を守る安全教育を推進するための具体的方策を明らかにする。

II 研究発表及び協議

1 研究発表

「健やかな体の育成を目指す学校づくりの推進
～命を守る安全教育の推進と校長の在り方～」
石狩地区 石狩市立生振小学校 安部 紀江

(1) 研究計画（3か年計画 第1年次）

石狩管内小中学校長会は、平成28年度からの研究主題を「未来を切り拓く 石狩の子どもを育成する 豊かで確かな学校教育の創造」とした。初年度の今年度は、安全・安心の学校づくりのために、学校経営ビジョンの内容・

提示の仕方と、学校組織の在り方について取り上げた。

課題：安全・安心の確保を目指す学校経営の充実

視点：危機管理体制の充実に向けた意図的・計画的な取組の推進

(2) 研究の計画

昨年度の道小十勝大会第8分科会において、今後の課題として確認されたことを受けて、安全教育の推進について各学校の取組等を集約し、下記の2つの視点において具体的な実践事例をもとに考察する。

視点1：自ら判断・行動できる子どもを育てる安全教育の推進

視点2：地域との連携を図った意図的・計画的な取組の推進

(3) 研究実践の状況

実践事例①（視点1）

『E S Dの視点を生かした防災教育プログラムの実践
～教育課程に位置付けた防災教育～』

防災教育と教科の関連性をE S Dカレンダーに位置付け、授業プログラムを作成して実践している。日々の教育活動の中で、危険予測・回避能力を発揮するための知識を習得させ、活用する能力を育成することで、子どもたちに確かな知識に基づく防災意識を高め、災害発生時に適切に行動できる力を身に付けている。

実践事例②（視点1）

『「自分の命は自分で守る」という子どもたちの防災意識の高揚
～立地環境から見直す避難訓練の実施～』

学校は、三方向を川に囲まれ、千年に一度の大津波時には迅速に避難しなくてはならない地区にある。子どもたちが徒歩で逃げるには時間がかかり大変危険である。今年度から、教職員の車で子どもを近くの高い建物に避難させる避難訓練を取り入れた。

実践事例③（視点2）

『子どもの防犯意識の高揚に向けた、保護者、地域等との強力な連携
～声かけ事案に関する自作教材を活用した防犯教室～』

学校、保護者、地域住民、市教委等が連携し、子どもたちにとってより身近な資料を活用した防犯教室を実施するため、事例に基づく視聴覚教材の作成や授業案づくりを行った。また、子どもの安全・安心につながる対応のための大人向け防犯教室も実施した。

実践事例④（視点2）

『地域の人材を生かした交通安全教室』

～子どもの特性を踏まえた交通安全教室～

学校・地域住民・大学教授や専門アドバイザーからなる通学路安全推進連絡会が、通学路安全合同点検（校区内フィールドワーク）を実施した。また、子どもの特性を確認し、安全意識の高揚を図るために、交通安全教室、通学路合同点検、安全マップの見直し等を行った。

（4）成果と課題

- 教育課程全体を見直し、教科・領域の目標を達成させつつ、行動につなげることができた。
- 災害時の学校防災体制や訓練をより実践的に改善する機会となった。
- 信頼性の高い危機管理体制が構築でき、指導体制の改善を行う機会となった。
- 地域の子どもは地域で見守る意識が高まった。
- 学校安全や危機管理のイメージを伝え、見直す視点を教職員に喚起し、意識改革を図る必要がある。
- 自助から共助の姿勢を身に付けさせるために、さらに研究を進めていく必要がある。
- 今後も保護者や関係機関と連携を進めながら、危険予測・回避能力の向上を図る必要がある。
- 幼保小中、小小の連携や地域連携など、実効性のある取組を継続して行う必要がある。

2 研究協議

（1）全体協議

【質問】車で避難を英断した様子、やってみての検証、課題、また、車を使う手続き（市教委の許可）、事故補償、職員にどのような説明で理解してもらったのか。

【回答】専門家のアドバイスからスタートした。教職員の車は自家用車の公用車登録をしている。全体にアドバイスと同様の話をし、まずはやってみようという提案した。課題は、保護者の同意を先に得ておかなければならない。市の危機管理課や連合町内会と打ち合わせる必要がある。本当にここに避難していいのか、ルートはいいのか、もっともっと詰めてはならないが、まずは半歩踏み出そうというプラス1の取組である。

【質問】ESD担当の校内組織、教育課程への関わりを教えてください。

【回答】2年間の加配である。教科横断的な学習でESDで身に付けさせたい力を育てるために、ESDの視点で授業づくり、授業サポートを行っている。

（2）グループ協議 ～キーワードから～

討議の柱1：自ら判断・行動できる子どもを育てる防災教育の推進のための校長の指導性

○「防災教育プログラム」について

子どもの意識を向上させるために、教科・領域で正しい判断ができる知識を指導する。それを網羅する学校安全計画を改善する必要がある。

○「意識改革」について

学校経営方針に明示し、周知徹底することが大事である。自ら判断・行動ができるよう、子どもの知識理解を深めるとともに教職員の意識の向上を図る必要がある。

○「プラス1の取組」について

訓練がいざという時に生かせるか、通り一遍になっていないかの確認と、子どもが切実感をもつ工夫が必要である。また、実効性を高めるため学校の立地、設備の特性等を子どもと教職員の両面から考える必要がある。冬場の訓練も考えたい。さらに、リスクに応じて少しでも改善を図り複数の手立てをもつことやマンネリを当たり前にし、徹底することで質を上げることでもある。

討議の柱2：地域との連携を図った意図的・計画的な安全教育推進のための校長の指導性

○「組織づくり」について

日常的な意識づくりとして、校長の思いや願いを常日頃から広く伝えることが大切である。各関係機関と地域連携委員会を立ち上げるなど、組織の力を生かしたり、連携の輪を広げたりする校長の指導性が重要である。

コミュニティ・スクールや町内会防犯協議等の情報交換の場で、具体的な対応や望ましい連携の在り方を話題にし、いろいろな人が危機意識をもって安全教育に携わることが大切である。

教職員の危機意識の高揚や組織化、地域との危機共有には、校長の総体的ビジョンに基づく教頭の役割も重要である。また、避難所としての学校は、行政や地域の関わり、連携、分担、すみ分けを明確にし、その対応が校長に求められている。

○「自助から共助へ」について

自助から共助の実践を、担任の取組から校長の指導性によって組織の取組にすることが大事である。

Ⅲ ま と め

1 自ら判断・行動できる子どもを育てる防犯教育推進について

子どもに「自ら判断し行動する」「危険予測・回避能力」を身に付けることが求められているが、育成するための年間指導計画や防災教育プログラムの編成・実施において防災や安全に関する知識等を教科横断的に関連付け、全教育活動を通して生活に生かせるような教育課程にすることが重要である。

さらに、実践的な避難訓練を行うことが重要である。質を高める「プラス1」の訓練を行うことが、継続的な課題として挙げられた。その避難訓練の在り方については、「地域の特性」により変わってくることが確認され、「合同避難訓練」や「児童引き渡し」等について成果や課題が出された。また、質の高い防災訓練を行うことが、教職員の意識を高めることにつながっていく。防災教育推進のために、経営方針に教育課程の編成の方向性や避難訓練等の在り方について明確に打ち出していく校長のリーダーシップの発揮が求められる。

2 地域との連携を図った意図的計画的な安全教育推進について

保護者や地域、関係機関等との連携が必要不可欠であるが、その際にまず学校における取組を知らせ、保護者や地域、関係機関等から理解を得ることから始まる。「PTA」「警察署」「専門アドバイザー」等、どのような関係機関と連携するのか、「安全合同点検」等、外部との連携の手法について成果や課題が出された。また、学校と保護者・地域・関係機関等と連携した安全教育により、「地域の子どもは地域が守る」という意識が高まることや、専門家等から意見をもらうことで信頼性の高い危機管理体制の構築が図られることが確認された。

学校を含めた地域防災の組織や運営体制の在り方については「防災マップ」や「危機管理マニュアル」の作成により、学校と地域の組織づくりと役割分担等を明確にすることが求められている。

地域等との連携を実現するために、外部との折衝や教職員の意識と学校の管理・指導体制の改善を図る上で、校長のリーダーシップが求められている。

3 成果と課題

(1) 自ら判断・行動できる子どもを育てる防犯教育推進のための校長の指導性

【成果】

- ① 安全教育という視点で教育課程を見直し、実践することにより、子どもの「自ら判断し行動する」「危

険予測・回避能力」を育成することができる。

- ② 地域特性に応じた実践的な避難訓練の実施により、防災に対する子どもの意識はもとより、教職員の意識改革が図られる。

【課題】

- ① 安全教育の視点からの教育課程全体の編成・実施・評価・改善を校長のリーダーシップの下、継続的に取り組む必要がある。

(2) 地域と連携を図った意図的・計画的な安全教育推進のための校長の指導性

【成果】

- ① 学校と保護者・地域・関係機関等との連携した安全教育により、地域の「地域の子どもは地域が守る」という意識が高まる。
- ② 専門家等から意見をもらうことで、信頼性の高い危機管理体制の構築が図られる。

【課題】

- ① 子どもに「共助」の考え方を育む地域と連携した防災教育の在り方を究明する必要がある。
- ② 地域全体の危機対応力を高めるための地域連携において、学校が避難所となったときの運営等、「組織づくりや役割の明確化」が進んでいない現状がある。

「第8分科会に参加して」

石狩市立南線小学校 山口 浩

本分科会は、「命を守る安全教育の推進と校長の在り方」ということで、趣旨説明のあと、石狩市立生振小学校の安部紀江先生が石狩管内の取組について説明されました。

道内ではこれまでにない台風による被害が出ており、参加された校長先生の中には実際に最近まで学校が避難所になっていたという方もおり、グループ協議では熱心な話し合いが行われました。

話し合いの中で、非常時の対応を考える時に地域との連携は欠かせないだろうということや、その意味でコミュニティ・スクールは有効な組織になりうるという意見が出されました。また、実際に避難所になった時に学校はどのような対応をすればよいのか確認するとともに、職員の動きもシミュレーションする必要があるという意見もありました。

実際には訓練通りにいかない場面も想定されます。「非常時の対応」「リスクの精査」「教師の動きの指示及び掌握」などが瞬時の決断や判断が求められることから、「『いざ』は普段なり」と心しておくことが校長の在り方なのだと改めて確認できました。